

東北税政連だより

No.194

税理士の権益の維持とその拡大のために税政連があります

税理士による根本拓後援会が設立総会を開催

福島県税理士政治連盟

3月29日、郡山ビューホテルアネックス（郡山市）において「税理士による根本拓後援会」（自民・比例東北）の設立総会が開催された。

当日は、来賓として根本拓衆議院議員、工藤重信東北税理士政治連盟会長、熊田耕治福島県税理士政治連盟会長、根本匠前衆議院議員をお迎えし、総勢23人による総会設立となった。

総会では、堀江正喜発起人代表のあいさつの後、後援会規約・事業計画・収支予算案の承認並びに役員選出が行われた。

大橋健二初代会長から後援会の設立趣意書が読み上げられるとともに、令和5年度税制改正により実現した特定非常災害による損失に係る雑損失の繰越期間の延長について実現に至るまでの経緯の説明がされた。

最後に根本議員よりあいさつがあり、後援会設立



への謝辞と新人議員としてこれから活動をしていくにあたっての意気込みについて述べられた。

懇親会では「議員の今後の活動方針」や「消費税やインボイスなどの現在の税をとりまく政策」等について意見交換がされた。

後援会として根本議員に対する期待を新たにすると共に、今後も積極的な支援を行っていききたい。

税政連活動にご理解を

税政連の必要性について

税理士法第1条に定められた「税理士の使命」実現のため、税理士は日々業務遂行に励んでおりますが、税理士会は税理士法に基づく特別法人であるため、政治活動を行うことは制限されています。

これに対し税政連は、税理士会の建議に基づく要望を政治活動を通じて、側面から実現を図ろうとする団体です。

東北税理士政治連盟の目的

東北税理士政治連盟（「東北税政連」と略称）は、「東北税理士会の方針に沿い、税理士の社会的地位の向上を図るとともに、社会に適合する税理士制度及び公正な租税制度並びに民主的な税務行政の確立のため、必要な政治活動を行うこと」を目的としています。（東北税政連規約第3条）

また、東北税政連は、一党一派に偏しない、いわゆる「税理士党」の立場を貫いており、特定の思想・信条を支持するための団体ではありません。

東北税政連の活動内容

税制改正要望の実現のため、税理士制度に関する重要な課題解決のため、税理士会の意見が法律化できるように、あくまでも税理士会の活動に理解のある政党や国会議員等に対し、陳情活動を行っております。与党・野党・政党問わず陳情します。

東北税政連の活動は、東北税理士会所属会員にご負担をいただく会費により支えられております。

会員の皆様には、税政連活動にぜひともご理解をいただき、会費納入にご協力くださいますようお願いいたします。